

第1回 鴨川流域懇談会 議事録

日 時：平成17年3月26日(土)

15:00～17:45

場 所：京都府公館

レセプションホール

< 次 第 >

1 . 開会挨拶	京都府土木建築部長 土屋光博 p 1
2 . 基調講演	 p 3
	~ 千年の都と鴨川 ~	
	立命館大学客員教授、京都大学名誉教授 中川博次氏	
3 . 話題提供	鴨川の現状と課題について p 12
4 . 挨拶	京都府知事 山田啓二 p 15
5 . 議 事「京都と鴨川」		
	(1) 意見交換 p 16
	(2) 一般募集意見紹介 p 31
	(3) まとめ p 31
6 . 閉 会	 p 33

1 . 開会挨拶

事務局 お待たせいたしました。それでは、ただいまから第1回鴨川流域懇談会を開催いたします。

開会に当たりまして、京都府、土屋土木建築部長よりごあいさつ申し上げます。

京都府（土屋土木建築部長）京都府土木建築部長の土屋でございます。後ほど、山田知事がごあいさつ申し上げることとしております中、恐縮でございますが、事務局を代表いたしまして開会のごあいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、非常に多忙な中、本懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。お陰様で1回目の鴨川流域懇談会を開催することができました。

鴨川の整備については、昭和10年の大水害の後、計画的な整備を進めてきました。また、近年では京阪の地下化等に伴い、「花の回廊」ということで三条～七条間の整備等も進めてまいりまして、現在、陶化橋付近等での整備を進めています。それらの効果もありまして、約70年間、大きな水害に見舞われていませんが、ご承知のように、昨年7月には新潟、さらには、台風23号によって京都の北部においても大変大きな被害を受けたわけです。

これらについては、しっかりとハード整備を進めていかなければなりません。それにあわせ、ソフト対策も重要であり、この鴨川については平成15年に、100年に1度の雨が降ったときにどのような状態になるのかという浸水想定区域図をつくりました。また、洪水予報ということで、それらの対応もしています。しかしながら、近年の温暖化によるものと考えられる大きな雨量を観測することが非常に増えています。京都府においても、鴨川のさらなる治水、安全性を向上させていかなければならないということで、河川法における河川整備計画の策定に着手したいと考えています。

申し上げるまでもなく、この鴨川は景観に非常に優れ、また、古くから多くの市民に親しまれてきた川です。河川の整備、管理のあり方を検討するに当たっては、治水、利水という河川機能の面だけではなく、文化や歴史、さらに環境、さまざまな視点からそのあり方を検討していかなければならないと思っています。このため、京都府における各方面の第一線でご活躍いただいております皆様方に、さまざまな観点から鴨川のあり方等について、ご意見を賜りたいということで、この懇談会を設置したものです。忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

きょうは京都市の建設局長にも出席していただいておりますが、京都府としましては、府市連携して鴨川を府民、市民に愛される、そしてまた安心、安全な河川にしていくように

進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

事務局 それでは、続きまして、この懇談会の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず最初に、この懇談会の座長をお願いしています京都大学名誉教授で、現在、立命館大学教授の中川博次様でございます。

中川座長（立命館大学客員教授、京都大学名誉教授）中川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 左手に移りまして、武庫川女子大学教授の森谷尅久様でございます。

森谷委員（武庫川女子大学教授）森谷でございます。

事務局 続きまして、京都大学副学長の金田章裕様でございます。

金田委員（京都大学副学長）金田でございます。

事務局 続きまして、同志社大学教授の新川達郎様でございます。

新川委員（同志社大学教授）新川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、正面から右手に移りまして、漆工芸家で千家十職漆師第十二代中村宗哲様でございます。

中村委員（千家十職塗師第十二代中村宗哲）中村でございます。よろしく。

事務局 続きまして、老舗旅館、柊家株式会社取締役の西村明美様でございます。

西村委員（柊家株式会社取締役）西村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、岩屋山志明院ご住職の田中真澄様でございます。

田中委員（鴨川の自然をはぐくむ会代表、岩屋山志明院住職）田中真澄でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、鴨川を美しくする会事務局長の杉江貞昭様でございます。

杉江委員（鴨川を美しくする会事務局長）杉江でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、京都新聞社編集局次長の吉澤健吉様でございます。

吉澤委員（京都新聞社編集局次長）吉澤です。よろしくお願いいたします。

事務局 なお、村田会頭並びに嘉田先生におかれましては、先に出席されています会議の関係で、少し遅れてご到着と聞いています。改めてご紹介させていただきます。

続きまして、行政の出席者を紹介いたします。

先ほどごあいさつ申し上げました、京都府の土屋土木建築部長でございます。

京都府（土屋）よろしくお願ひいたします。

事務局 京都市の中島建設局長でございます。

京都市（中島建設局長）中島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 このほか、京都府並びに京都市の関係課が出席いたしています。どうぞよろしくお願ひいたします。

２．基調講演

事務局 続きまして、「次第」に基づきまして「基調講演」に移らせていただきます。

本日は第1回目ということで、座長をお願いしています中川先生から、「千年の都と鴨川」と題しましてお話をいただきます。先生、どうぞよろしくお願ひします。

中川座長 ご指名によりまして、「千年の都と鴨川」という演題でしばらくお話をさせていただきます。もちろん、鴨川、また京都のまちについては、今日、ご出席の委員の方々は、非常にご造詣の深い方々ばかりです。

先ほど土屋部長からお話がありましたように、この懇談会は新しい鴨川の姿を求める委員会のように、その方針を立てていくものです。私の専門分野から、京都のまちと鴨川の発展の歴史をお話し申し上げ、参考資料としていただければありがたいと思います。

（slide・No. 1 「千年の都と鴨川」）ご承知のように、京都は山紫水明の歴史都市とされていますが、平安京以来、数多くの市内河川や豊かな地下水によって市民生活が支えられ、産業や文化が醸成されてきました。このように千年以上にわたって都が置かれ、近代都市として発展を持続してきた例は、世界でも非常に数少なく、これも京都が自然に恵まれ、時代の変化に独創性と進取の気性で対応してきた京都独自の風土のたまものではないかと思います。

（slide・No. 2 「1．鴨川の自然特性 鴨川の流域」）さて、ここに示したように、鴨川の流域面積は207.7km²と、それほど大きくない川で、流路延長は、それぞれ鴨川33km、高野川23kmです。特徴は、大きい都市を流れる川としては、かなりの急流河川であることです。東寺のてっぺんと北山通とが同じ高さであることからわかりますが、市内に入りますと、七条ぐらまでの川の勾配は170分の1ですから、これは非常に急流河川だと考えていただければと思います。ところが、下流部で京都駅から南のあたりとなると700分の

1とか600分の1ぐらいの勾配でフラットになってきます。このように、それぞれの区間の川の勾配とか河床を構成している砂の大きさによって特徴があらわれるということです。

もう一つの特徴は、この流域の上流部の地質が非常に若く、たくさん土砂が生産され、その土砂がどんどん流れ、鴨川の河床が常に上昇してきたということです。

(slide・No. 3 「2. 京都の発展と鴨川治水 平安京と川」) 平安京が造営されたときに、12本の川や水路が京都市内につくられました。その目的は、用水路、排水路として使われるとともに、例えば、堀川は鴨川から水を導水して運河として使われました。鴨川上流で伐り出された木材を平安京に運んで、それで都が造営されたということです。

(slide・No. 4 「水害と治水の歴史」) この図は、鴨川の水害と治水の歴史を示したものです。これに従い、特筆すべき鴨川の治水事業のお話をし、それが後世のまちにどう影響を及ぼしたか、お話ししたいと思います。

(slide・No. 5 「鴨川の洪水発生頻度」) これは、鴨川の洪水の発生頻度を50年ごとにあらわしています。推古帝の9年から大正15年までの1324年間に164回洪水があり、年平均では、概ね8年に1回、洪水が起こったこととなります。非常に大きな洪水がしばしば発生し、例えば、871年には京都市域で概ね665棟の家屋が流され、4130人の人が被災するという大きな洪水がありました。

鴨川の洪水は、高野川の合流する一条付近の堤防の決壊によるものですが、この付近は平安京時代、上級の貴族の邸宅や寺院があり、二条より北に鴨川堤の強化が図られました。これは当時の権力機構のなす技であったかと思います。また、いまの千本通が平安京の中心だったわけですが、平安中期以降は右京から左京のほうにまちの比重がどんどん移ってきました。そのために、鴨川による洪水被害がそれだけ増大したことになります。

一説によると、右京は、粘土層で地盤が形成されており、水の確保がなかなかままならなかったので、鴨川に近い左京のほうに市街地が拡大、発展していったということです。

12世紀に入り、この動きがますます激しくなり、鴨川の東側、左岸の開発が行なわれ、東岸にも堤防がつくられました。その結果、旧市内に洪水があふれる傾向がだんだん強くなりました。

(slide・No. 6 「室町時代」) これが、平安京の市域がどんどん東の方に移ってきた様子です。このため、川の氾濫による被害がますます大きくなったということです。

(slide・No. 7 「豊臣秀吉の御土居」) 天正19年(1591)、豊臣秀吉が京都の防備とまちを水害から守るために御土居を築造しました。この図にあるように、寺町を北上し、鴨

川に出て、上賀茂にいき、紙屋川筋をずっと下がり、東寺を通過してまた鴨川へ出る、この範囲です。は鴨川沿いの御土居、は紙屋川筋の御土居、は現在残っている北野天満宮の御土居です。これは全長が24kmもあり、底幅が12m、天端の幅が4mぐらいでつくられていました。

この配置を見ても、平安時代に比べ、京都の市域が東に寄ったことがわかるかと思えます。その後の都市の発展、あるいは鴨川の改修により、この御土居も次第に姿を消し、現在残っているのは、ここに示したものです。

(slide・No. 8 「寛文新堤」) 以後、慶長16年に角倉了以が伏見から二条に至る高瀬川の運河を掘削しました。これにより、大阪と伏見、京都の中心に舟運が発達し、京都のまちが大いに発展しますが、高瀬川の上流付近の鴨川の河原の湧水が、高瀬川に流れ込みました。そのために鴨川本川の水が少なくなり、下流では枯渇するということが、しばしば見られました。

さて、寛文3年(1663)に非常に大きな洪水災害が起こりました。その当時の京都所司代の板倉内膳正重矩が鴨川の左岸に25町、右岸に31町堤防を築きました。これにより、西側は今日の先斗町の基礎を成したのです、このように、都市の形成と鴨川の改修は一体的に進められました。

右岸と左岸に石積みの護岸をつくったわけですが、そのために上流から流れてくる水と土砂がここに全部閉じ込められる形になり、水が護岸に沿ってどんどん流れ、真ん中に大きな州ができて、固定してくるという結果になりました。そして、鴨川ではこのできた州を絶えず浚渫し、河床を維持するという作業が、常に行なわれてきました。

鴨川の特徴は、洪水のときの流下土砂が非常に多く、それが堆積して、川の中に大きい河原が発達したということです。時によって、この州は両岸と同じ高さになったのですから、洪水時には水があふれ、川の氾濫を助長させる。平常時には流れが伏流水になって地下にもぐり込む。したがって、平常時に非常に流量が少ないというのも、鴨川の特徴です。

(slide・No. 9 「江戸時代の四条河原」) 河原を利用して文化が発達し、四条河原で出雲の阿国が小屋掛けをして、歌舞伎発祥の地ともなりました。

(slide・No.10 「江戸時代の四条河原」) 江戸時代に入りますと、河原に床を並べ、借家を構え、茶屋や芝居小屋で白昼のように提灯とかかがり火をともし、遊興の人でにぎわって、京都の繁栄を謳歌したのですが、こういったものも19世紀に入りますと次第に廃れていくこととなります。

(slide・No.11 「明治時代の河川状況」) その後もずっと、洪水ごとに鴨川に溜まる土砂を掘削していたわけですが、この工事は幕府だけで行なったわけではありません。例えば、「砂持」といって、各町から30人ずつ、一つの町内の旗を掲げて、あたかも祭りのように手押し車で土砂を運搬して、工事に携わりました。その数は数万人に達すると言われていますが、このように京都の町衆挙げて、鴨川の洪水防御に当たっていたのが非常に大きな特色です。

明治、大正におきましても、河床の浚渫と護岸工事が行なわれました。これは、明治初年の四条大橋と荒神橋の写真ですが、ご覧のように、平常時にはほとんど水がなく、歩いて渡れるような状態であったと言われます。しかし、一旦雨が降りますと、鴨川を渡る間に水がどんどん増えて、牛車などが流されたという記録もあります。

(slide・No.12 「大正時代」) これは、大正時代の御土居並びに京都市内の河川をあらわしています。

(slide・No.13 「3.近代化した鴨川 昭和10年鴨川大洪水」) さて、昭和10年に大洪水に見舞われ、致命的な被害を被りました。その被害の状況は、死者が12人、家屋流出が137棟、浸水家屋が2万4000軒、また、鴨川に架かっていました40橋以上が流されたとのこと。橋が流されたのは、その前年の昭和9年の室戸台風で上流の樹木が全て倒されて、それが10年の洪水で流れ出してきた、橋梁の橋脚に引っかかって、それによって橋が流されたということです。

(slide・No.14 「昭和10年鴨川大洪水被災状況」) これが洪水の被災状況です。四条大橋付近と賀茂堤防の状況です。

(slide・No.15 「改修断面(四条付近)」) この大洪水を受けて、昭和11年から昭和22年にかけて、鴨川と高野川の延長23kmにわたり、抜本的な改修が行なわれました。そのときの基本的な方針は、「川幅を変えずに河床を2～3m掘り下げる」、「土砂対策として砂防堰堤や床止めを整備する」です。いま鴨川、高野川の上流の砂防堰堤等は約40基ありますが、これらによって河床の勾配を固定する工法を取ったわけです。もう一つは「京都の景観に馴染むように石張の護岸とする」としていて、現在もそのままになっています。この三つの方針で大改修が行なわれたわけです。

(slide・No.16 「『花の回廊』整備(三条～七条大橋間)」) 当時、堤防の上を京阪電車が走っていて、昭和10年からの大改修のときも、これを地下化する計画になっていましたが、第二次世界大戦で頓挫し、昭和62年(1987)になり、初めて実現したわけです。

もう一つ、ご覧になるとわかるように、三条と七条の間は非常に橋がたくさん架かっており、かつ、まちの中心地の川幅が狭く、洪水が起こると、その間で氾濫が生じるおそれがありましたので、「『花の回廊』整備」で、この川幅を広げるとともに、ここで市民が散策でき、憩えるような空間を整備する事業が実施されたわけです。

(slide・No.17 「鴨川の河川改修(JR奈良線橋梁改築)」)先ほど申しましたように、こういった橋が架かっていると橋脚に流下物が引っかかったり、あるいは川幅を狭めたり、流水の疎通を阻害していたので、橋脚の数を少なくして洪水が容易に流下できるような形に改良されました。これはJR奈良線の橋梁の改良をあらわしています。

(slide・No.18 「昭和34年豪雨(三条大橋付近)」)昭和34年に、昭和10年の出水以上の豪雨があり、鴨川に出てきた水の量は、昭和10年が毎秒620m³/s、昭和34年が710m³/sで、このときのほうが大きかったです。ところが、それにもかかわらず、このときは浸水被害がほとんどなかったということで、それまでの改修事業が非常に効果があったと見ていいかと思います。したがって、鴨川は戦後最大の規模の洪水には、ほぼ耐えられるレベルに達していると考えていいと思います。

(slide・No.19)昭和10年の洪水の規模と、昭和34年8月の戦後最大の洪水との比較です。日雨量にしても、時間最大雨量にしても、昭和34年の方が大きかったのですが、被害はほとんどなかったのです。

(slide・No.20 「東海豪雨の被害状況」)平成12年に東海豪雨が起り、日雨量が400mmを超え、1万2000軒の床上浸水被害を出しました。庄内川の支川の新川が切れ、このように市街地に大きな被害をもたらしたわけです。

(slide・No.21 「東海豪雨の被害状況」)このときの名古屋と京都の気象台の記録を比較すると、最近でも、京都では250mm以上の雨が降った記録が3回はあります。昨年の8月に豪雨がありまして、白川流域で時間雨量100mm以上の雨が降りました。先ほどもお話が出ていましたが、最近、異常気象による集中豪雨が非常に顕著になっていまして、日本全国で、この5～6年の間に、時間雨量にして75～100mm以上の雨が降った回数は、年に50回ぐらいです。このことから考えると、鴨川の流域で、このような非常に大きな規模の豪雨が発生する可能性は否定できないと思います。

(slide・No.22 「4. 鴨川治水の今後の課題 鴨川治水対策の考え方」)それでは、洪水対策をどう考えていくべきかということですが、一つは、いままでのように堤防を強化、川を掘削、橋梁を改築するというハードな方法がありますが、問題点は、例えば、い

ま以上に市街地に川幅を広げることは到底無理ですし、掘削をしますと、特に、鴨川は対岸から眺めたときに、川面が見えないといった景観上、非常に問題になるようなことが多々起こります。よって、そういった環境、景観への配慮が非常に必要になってきます。もう一つは、その沿川の住民の方々の意見、ニーズを反映していく必要があるということです。

(slide・No.23 「鴨川治水対策の考え方」) 先ほど言ったような異常な降雨が発生したときに、どう対応していくか、ということを実際に考えていかなければならないと思います。そこで、もう一つはソフト対策です。浸水が起こっても、それに対して適切に、迅速に対応できるような方法で対処していく。そういうことが必要になります。

先ほど部長からお話がありました、例えば、東海豪雨ぐらいの大きな雨が鴨川流域に降ったとすれば、どの地区にどれぐらいの深さまで水が来るかということを実験して、浸水想定区域をあらかじめ公表しておき、住民の方々に、それに対する対処をお願いすることかと思えます。もう一つは、ハザードマップといい、災害が起こったときに、災害が起こるといった情報を速やかに伝達し、避難が必要であれば避難場所、あるいは避難誘導の措置を講じることが必要と思えます。

(slide・No.24 「浸水想定区域図」) これは、すでに京都市から発表された京都市内の浸水予想区域図です。各家庭にすでに配られていると思えます。

(slide・No.25 「ハザードマップの作成」) ハザードマップというのは、浸水予想、避難するときの心構え、あるいは避難場所が全部記してあります。それから、緊急時に必要な情報の伝達経路をどうするかというようなことまで、すべて市民に周知しておくことが必要であると思えます。

(slide・No.26 「5 . 都市化と水問題」) さて、京都市は近代都市として発展し、どんどん都市化してきました。市街地が非常に広がってきています。そうすると洪水に与える影響等について、どんな現象が起こり、都市構造としてどういう問題点があるか。

(slide・No.27 「鴨川流域の土地利用の変遷」) これは京都市の鴨川流域だけに限った土地利用の変遷で、どれだけ市街地化してきたかです。これを見ればわかるように、昭和10年に鴨川全流域で市街地化していたのは17.4%です。ところが、平成11年になるとその倍になっています。下流域だけ見ると70%が市街地です。上流側でも3倍ぐらいになって、宅地開発が進んでいます。

(slide・No.28 「降雨の流出過程と降雨損失」) 普通、雨が降ると、地中にしみ込んで地下水になり、ゆっくりと出てくるわけですが、水がいっぱい浸かって飽和状態になる

と、それがあふれて出てくる。これが洪水になるわけです。だから、できるだけここにしみ込ませておくと、なかなか出てこないのです。

京都盆地は、鴨川や白川からあふれ出てきた水によって運ばれた砂礫が堆積した扇状地で構成されています。したがって、京都盆地の下には琵琶湖の水量に相当する水が蓄えられていると考えられるのですが、それが市街化しますと、ここにしみ込まずに出てくるわけです。だから、非常に早い時間で洪水が大量に発生することになるわけです。

これは、1日に300mmなら300mm、200mmなら200mm降ったとしますと、地質により、地下にもぐり込む量が全然違う、ということをお知らせしています。普通の古生層とか洪積層といったものと、雨が降ってもこれに比例したぐらいに地中にしみ込んでくるわけです。ところが、田んぼだとこのあたりで飽和状態になります。それでも200mm降っても50mmは地下水になるわけです。

ところが、開発された宅地になると、このあたりで飽和状態になり、200mm降ったうちのたった30mmぐらいしか、しみ込まない。それ以上はしみ込まないので、全部表面流になって洪水になってあらわれるということです。いまのまちを見ますと、ほとんど道路が舗装されていますので、雨がしみ込む余地がなくなっていることを、お考えいただければ結構かと思います。

(slide・No.29 「都市化と水問題」) そういったこととともに、まちの中ではだんだん緑が少なくなり、熱を放散するような活動、たとえば、快適性を追求するために車で走ったり、クーラーなどを使いますとどんどん熱が出てきまして、ヒートアイランドといい、都市全体が暑くなります。京都の平均気温はこの十数年の間に3度ぐらい上がっています。そうしますと、はっきりとはわかりませんが、都市型気象といい、異常気象になって、ものすごい豪雨が発生する可能性が非常に高くなるということです。

もう一つは下水道の普及です。平安京でつくられた川というのは、一種の排水路になっており、昔は堀川にも家庭で使われた水がそのまま流れ込んでいました。しかし、その当時は汚水といっても生活のレベルが違いますから、それほど汚いものでもなかった。ところが、いまはそれでは都市は成り立たないので、下水を集めて、末端で高度処理して、川に流すということが行なわれています。確かにそれによって水質はきれいになるわけです。

ところが、降雨によって雨が一緒に下水の中に入りますと、下水の汚水と雨水が一緒になって川に流れ出します。これまでの堀川などを見ていただくとわかりますが、雨が降った途端に雨水と一緒に下水の水も下水管からあふれてきて、洪水のときに汚い水があふれ

出してくることになるわけです。一方、平常時はすべて下水管に流れて川の水は枯れているということになります。

(slide・No.30 「京都盆地の地下水」) これは、京都市の扇状地です。鴨川や白川の扇状地を構成しているのは、砂礫層です。鴨川で洪水があると、ここへ流れ込んで、しみ通っていきます。京都の地下水というのは、だいたい南に向かって流れて、部分的に、桃山の丘陵から水が来て、ここでは非常においしい酒ができます。

(slide・No.31 「歴史的遺産と地下街」) 最近、御池の地下街とか京都駅の地下街とかができ、さらに地下鉄が東西南北に走っています。一旦、集中豪雨が起きると、たちまち地下が浸水し、甚大な被害、人的な被害が発生する恐れがあり、都市の構造の一つの弱点をあらわしていると思います。

(slide・No.32 「下水道整備区域の変遷」) これは先ほど申しましたように、京都市の下水道が布設された変遷をあらわしています。緑色のところはもとの市街地で、そこでは合流式下水道となっています。合流式下水道とは、家庭や工場から出てくる汚水と雨と一緒になる、そういった処理をしているということです。こういうことをしていると、例えば、堀川あたりから汚水が処理場へ行くときに、非常に多くの降雨があると、流量は浄化処理能力を上回ります。

現在、京都市では下水と雨水を分離するような改良が加えられています。それ以外の新しく発展した市街地では、分流式といい、雨水と汚水を分流して処理することになっています。本当はそれが理想的です。

(slide・No.33 「都市化による水循環の変化」) 水の循環が昔といまで、どう変わってきたかですが、過去においては、降った雨が地下に浸透し、地下水となってゆっくりあられ、かつ京都盆地に水がゆったりと溜まっていたのです。降った雨も中小河川に直接流れてきて、比較的きれいな水として鴨川や桂川へ注ぎ込んでいたのです。

ところが、現在の水循環を考えますと、完全にまちが舗装化し、地下水になって浸透していく分が、非常に少なくなります。したがって、雨は下水を通して、中小河川に流れ出てくることになります。これがいろいろ問題を起こすということになるかと思えます。

(slide・No.34 「健全な水循環の構築に向けて」) そこで、健全な水循環を取り戻すことが非常に大事になります。これからの治水は、先ほど申しましたように、ハードなもので対処するよりも、ソフトの対策でいろいろやっていく。それから、まちぐるみで都市の構造を洪水を起こさないような形に変えていく必要があると思います。

そのためには、いま申しました合流式の下水道を分流式と同じような形に改善していく。降った雨をどこかで貯留して、それが浸透できるようにする、あるいは、降った雨をできるだけゆっくりと流すため、それぞれの家や学校の校庭や公園に貯めておく、といったことが非常に大事になってくると思います。こういったことが流域治水になろうかと思いません。

そのほかに、水質の問題等が当然発生しますので、水質を悪くする汚濁源の発生を軽減していくなど、いろいろあろうかと思えます。京都の中では、できる限り多様な水源を確保していくということ、それによって京都に非常に貴重な地下水を涵養して保全する、そういう試みが必要と思えます。

(slide・No.35 「京の川再生検討委員会」) そういったことを受けて、京都府と京都市で平成10年から11年にかけて「京の川再生検討委員会」でプランをつくりました。これは堀川と桂川から来る西高瀬川を二条城の堀を利用して結んで、京都の川にみずみずしい環境を創造していくものであります。「水辺を軸としたまちづくり」ということで、景観の形成、美しい環境用水、防火用水を確保していくことが大切だということです。

これは二条城、堀川、西高瀬川ですが、見ていただくとわかるとおり、川には見えない、排水路にしか見えないところを川として復活させようという動きです。

(slide・No.36 「京都市水共生プラン基本方針策定委員会」) もう一つ、京都市では一昨年度、「京都市水共生プラン」といい、総合治水、雨水を貯留したり、雨水を利用したりすることによって浸水をできるだけ防ぐということ、新しい水環境を創造していくこと、それから、水循環を健全なものにしていこうというプランができました。そして、その事業に当たっておられます。

これが貯留施設です。これは地下に「浸透ます」や、「浸透トレンチ」をつくって、できるだけ水を貯めて、しかも浄化していく。そういった事業がすでに始められつつあります。

(slide・No.37 「千年の都と鴨川」) 非常に雑多なお話でございましたけれども、鴨川が京都市にどれだけの役割を果たしているかということとともに、京都の豊かな水というものを我々が守っていくには、どうすればいいかということについてお話しいたしました。どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 中川先生、大変ありがとうございました。短い時間の中で大変広範囲にわたりましてご講演をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、村田会頭、嘉田先生がお見えになっていますので、ここでご紹介をさせていただきます。

京都商工会議所会頭、村田機械株式会社代表取締役会長の村田純一様でございます。

村田委員（京都商工会議所会頭、村田機械(株)代表取締役会長）よろしくお願
いします。

事務局 続きまして、京都精華大学教授の嘉田由紀子様でございます。

嘉田委員（京都精華大学教授）よろしくお願いたします。

3 . 話題提供

事務局 それでは「次第」に基づきまして、「話題提供」といたしまして、京都府
の古賀河川課長から「鴨川の現状と課題について」、ご説明をさせていただきます。

事務局（古賀河川課長）ただいまご紹介にあずかりました京都府土木建築部河川
課長の古賀でございます。

（ slide・No. 1 「鴨川及び流域の現状について」）私のほうから「鴨川の現状と課題」
ということで、ご説明させていただきますが、いまの中川先生のお話と多少だぶる点があ
りますことをご勘弁いただきたいと思えます。

（ slide・No. 2 「鴨川の現況（上流）」）先ほどの中川先生のお話にもありましたよ
うに、鴨川は流域面積が約200km² で、その70%は山地です。残りの30%がいわゆる市街地
で、ここに多くの人口や資産が集中しているという状況です。航空写真を使いながら川
の上流の様子を見ますと、鴨川は棧敷ヶ岳を源流として、途中、鞍馬川などを合流しながら
流れています。その間、ほとんどが山地河川という形態で流れまして、ちょうど柘野堰堤
の付近で山麓から京都盆地へと流れ出るわけです。このあたりからずっと開けまして、途
中、農地とか住宅が見えますが、北大路までいきますと非常に多くの住宅が密集している
ような状況です。

（ slide・No. 3 「鴨川の現況（中流）」）中流域にいきますと、ちょうど出町のところ
で高野川が合流してきます。ここから先はほぼ直線の河道になり、南に向かってまっすぐ
流れます。そして、ここは京都の中心市街地を流れるところです。周りには歓楽街やオフ
ィス街があります。それから、この間の鴨川の高水敷は公園としても整備されていまして、
先ほど中川先生の話にもありましたように、三条から四条にかけては、左岸側を「花の回
廊」として環境整備をしたところです。

(slide・No. 4 「鴨川の現況(下流)」) JRより下流になると、鴨川の様子も変わってきます。ここで大きく違うのが、先ほどの中流部は堀込みの河道で、現地盤よりも低いところを水が流れています。ところが、JRより下流になると堤防が出てきまして、洪水のときには地盤よりも高いところを洪水が流れるというような状況になってきます。

(slide・No. 5 「鴨川の水質」) 次に、鴨川の水質について見たいと思います。いままです鴨川の水質を3カ所でずっと観測していますが、ここにあるのはBODという一般的に河川の水質指標として使う代表的なもので、いわゆる有機物などの汚濁指標です。これを見ますと、赤い線が環境基準ですが、1960年代は各観測地点とも赤い線を上回っており、水質としては良好ではなかったわけです。

しかしながら、その後下水道の整備や、市民団体の皆様方による河川環境の美化活動といたったことも功を奏しまして、確実に水質の改善がなされてきて、現在ではBODの値が0.7ぐらいとなっています。例えば、大阪の道頓堀川や東京の多摩川や隅田川など、ほかの都市河川と比べましても、BODという一つの指標で見ますと、非常に良好な水質を保っているということが言えるのではないかと思います。

(slide・No. 6 「河川利用の状況」) これは川の利用状況です。私が説明するまでもありませんが、昔から現代に至るまで、京都の中心部にあり、非常に多くの方々に鴨川が憩いの場として利用されています。

(slide・No. 7 「鴨川の動植物の状況」) 大都市の京都を流れています鴨川ですけれども、一方で自然環境も非常に豊かです。ここにありますように、オオサンショウウオ、イカルチドリ、カワセミなど、レッドデータブックに載っているような貴重な生物も見られますし、アユがこういう大都市の真ん中で見られるというのも、全国的に見ても非常にめずらしいのではないかと思います。

(slide・No. 8 「近年の河川整備状況」) これは、先ほど先生の話にもありましたように、鴨川の治水工事ではありますが、昭和10年の洪水を契機といたしまして、昭和10年以降の改修、「花の回廊」、下流のJR奈良線の橋梁改良などを進めてまいりまして、現在は陶化橋付近の川の狭いところを広げる工事を実施しているところです。

(slide・No. 9 「頻発する集中豪雨」) こういった改修により、いま仮に、鴨川の堤防の天端ぎりぎりまで水を流したとすると、1000m³/sぐらいの洪水を流すことができます。ところが、昨今、非常に集中豪雨が多く発生してまして、これは国土交通省が全国のアメダス1300カ所のデータをまとめたものですが、上の青いグラフは時間雨量60mm以上、60m

mといいますとバケツをひっくり返したような雨ですが、その発生回数が昭和50年代は年平均67回、60年代には82回、直近8年間では98回、そして昨年は1年で165回というように、非常に発生回数が増えています。

また、下の段の100mm以上、これはほとんど視界がなくなってくるような雨ですが、昨年では7回ということで、非常に強い雨が降るようになっています。

(slide・No.10 「最近の出水状況」) これも先ほど中川先生からお話がありましたが、昨年の8月7日に京都市内でも、白川の上流の鹿ヶ谷というところで時間雨量が100mmを超えるようなものすごい雨が降りました。

下のグラフは雨の様子と水位の変化を追ったものです。たかだか40分間の雨だったのですが、降り始めと同時に川の水が増水し、40分間で1m以上も水位が上昇して、三条付近の高水敷が冠水するという事態が発生しました。

幸いにも、その後雨がやみましたので大事には至りませんでした。仮にその後さらにこの雨が1時間ぐらい長く続くようなことがあれば、鴨川のどこかで水があふれたのではないかと、そういうことも懸念されるわけです。

ちなみに、東海豪雨規模の雨が鴨川流域で降った場合は、我々の試算では、浸水家屋数が23万戸ということで、これは昭和の洪水のときの10倍です。それから、資産にして5兆円を超えるような大きな被害が出るのではないかと推測されているところです。

(slide・No.11 「河川管理上の課題」) 次は管理上の話ですが、先ほどの洪水以外にも、日々の管理においていろいろ問題が顕在化しています。左上に中州の写真がありますが、非常に土砂の生産量が多い鴨川では、洪水のたびにこういった中州が形成されるわけです。これがあまり溜まると、当然川の治水上支障になってきます。そういったことから、定期的に取り除く作業をしていますが、その一方で、ここの中では、鳥が営巣していたりする豊かな環境をつくり出していますので、今後そういう管理についても、いろいろと環境に配慮しながらやっていかなければならないと思っています。

それから、川の利用ということで、非常に多くの方が鴨川を利用されています。放置自転車については最近、鴨川では大分見られなくなってきましたが、それ以外にも、落書きとかホームレスの問題とか、そういったさまざまな管理上の問題が顕在化しています。

京都府としましても、これからも皆さんに親しんでいただけるように、鴨川の非常にすばらしい空間をどうやって整備していけばいいか。それからまた、先ほど申し上げたように、気象状況等が非常に厳しく、大雨が降ってくるような状況もあり、こういった市街化

が進んできた鴨川の治水対策をどういうふうに講じていくか。これは、先ほどの中川先生のお話にもございましたように、流域全体での取り組み、そしてソフト対策が重要ではないかと思っています。こういった課題の現状認識の中で、今後の鴨川のあり方についてご検討願いたいと思います。

簡単ではございますけれども、私からの説明は以上でございます。

事務局 それでは、この後、議事を進めていくわけでございますが、少し長時間となりますので、ここで一たん休憩をはさませていただきます。

次の開始は4時25分からとさせていただきます。4時25分になりましたら、再びこの会場にお集まりいただくよう、お願いいたします。

(休 憩)

(再 開)

4 . 挨 拶

事務局 それでは、懇談会を再開させていただきます。

ここで、山田京都府知事よりごあいさつを申し上げます。

京都府 (山田知事) 本日は第1回鴨川流域懇談会を開催いたしましたところ、委員の皆様には本当にご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、ありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと思っています。

先ほど、中川先生から鴨川のことについていろいろとお話もあったと承知していますし、また事務局のほうから、現状と課題についてもいろいろと申し上げたと思いますが、私は、鴨川は京都の安心、安全の大きな要でありますし、また環境の柱でもありますし、そして生活、文化を担っていく、京都にとっては非常に大きな存在ではないかと思っています。

きょう、お集まりの委員の方の大学での専門を見ましても、河川から、環境から、人文から、行政から、都市文化まで、本当に幅広い分野にわたっています。この懇談会の名前を伏せてこのメンバーを見たとき、きっと「何だろう」と思われるぐらいに幅広く、いろんな分野からお集まりいただいています。これは京都にとって鴨川の大切さをあらわす大きな一つの証ではないかと思っていますし、そうした方々の共通の思いが、鴨川を愛することだと思っています。

私自身も京都の行政をあずかる者として、いまの鴨川に正直いろいろな思いを持っています。特に安心、安全の問題とか、ホームレスの問題とか、放置自転車の問題とか、すぐ

にでも手を打たなければならないような問題もありますので、そういった問題につきまして、例えば、今回の予算におきましても、安全体制の確立とか、そういったものについて手を打つことにしていますし、さらには条例のほうも考えるようにしています。

ですが、そういったことだけでは解決できない、21世紀の京都を考えた鴨川というもの、これは我々行政の組織で考え得るようなものではないと思っていますので、ぜひとも皆様方の忌憚のないご意見によりまして、本当に府民が心から安心して愛せる鴨川はどういうものなのかということ、この懇談会において議論していただきたいと思っています。

多分、いろいろな方面から話が出ると思っていますので、それはまとまりにくい話になるかもしれませんが、私はこの懇談会から21世紀の京都の中心となります鴨川の未来像がきっと出てくると確信しています。どうか委員の皆様方、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。ありがとうございました。

5 . 議 事 「 京 都 と 鴨 川 」

(1) 意見交換

事務局 それでは議事に入らせていただきます。これからの進行につきましては座長にお願いしていますので、中川先生、よろしくお願いいたします。

中川座長 それでは早速、議事を始めさせていただきます。この懇談会は、鴨川をめぐるさまざまな課題、その解決の方法、さらには今後の鴨川のあるべき姿につきまして幅広く議論を行い、これからの京都府及び京都市の施策に反映させていく、そういうことを目的にいたしています。

今回は第1回目でございますので、今後議論を深めていく上での議題とかテーマ、また今後の進め方などを決めていきたいと存じますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

本日初めて顔を合わされた方もおいでになりますので、自己紹介を兼ねまして、皆様がお持ちの京都と鴨川、あるいは鴨川への思いについて、非常に短いですが、2、3分でお話しいただければありがたいと思います。

それでは、最初に私からですが、「委員紹介」にあるとおり、これまで京都大学で河川のいろいろな施設の設計、あるいは川の土砂の動き、そういったことを研究してまいりました。それから、国や地方自治体等のいろいろな技術検討委員会、あるいは川の政策に関する委員会、審議会等、そうした委員を歴任してまいりました。

鴨川に関する自分の思いということを考えますと、先ほども申しましたように、京都のまちは鴨川と白川の扇状地、デルタの上に形成されていて、砂礫層に供給された豊かな水、それが京都のまちの生命を支えてきたわけで、その循環が、都市化によってかなり障害となってきました。そう考えますと、この流域の中でそういったものを改善して健全な水循環を回復するというを基本にして、鴨川の整備が進められればいいのではないかと思います。言うならば、流域全体で水を治めるということです。

それから、歴史、文化という面では、水を軸として見える水とか、手の届く水とか、そういうものを京都のまちの中に整備する。それに関して鴨川がどんな役割を果たすのかということをもまず議論すべきではないかというふうに考えています。要するに、「みずみずしい京都のまち」というものを基軸にして鴨川を考えていく必要があるのではないかと思います。

もう一つ、先ほど河川課長からお話があったように、最近、全国でものすごい集中豪雨が発生する傾向にあります。したがって、鴨川流域についても異常な洪水が発生しても不思議ではないわけです。それに対する備えを考えますと、いたずらにハード、例えば、堤防を強化するとかダムをつくるにしても、異常洪水を考えて限りなく大きなものをつくることはできませんから、そういう施設に頼ることなく、住民の方々の参加とか協力を得る形でのソフトの対策に重点を注ぐべきではないかと思っています。

したがって、洪水の脅威に対してどこまで我々が受容できるか。そういったものの一つの閾値といいますが、そういうことについての議論が必要であって、私はそれに基づいた整備方針を確立していくことが大事ではないか考えるわけです。以上でございます。

それでは、森谷先生から順番にお願いします。

森谷委員 私は、たまたま鴨川で洪水が起きたとき前後に生まれています。「お前は鴨川の洪水とともに生まれた」とよく言われまして、長ずるに及んで、私自身は全然覚えてないのですが、母親がクリスチャンだったので、私は二条河原で受洗したらしいです。鴨川の河原のところに穴を掘って、そこで水にジャボンと浸けられてネームをいただいたらしいのです。そういうことで、私は鴨川とは二つに関係していたわけです。

ちょうど私どもが大学院を出るころ、一番鴨川が汚れていた時代ですが、ご存じのとおり、高度成長期で鴨川がどんどん汚れていって、「山紫水明」ではなく「山明水紫」、山が明るく水が紫と、そういう時代でした。汚れていたという意味で逆だったのです。どんどん山を伐っていきまして、叡山をはじめ周辺の山々の山村はどんどん変わっていき、水

がどんどん汚くなっていく。その姿を見事にあらわしたのが「山明水紫」という言葉だったわけです。それを皮肉っぽく書いた連載を長い間一生懸命やっていたのですが、その結果を『京の川』という本にしました。それが思い出です。そういう関係で川にかかわってきたということです。

中川座長 ありがとうございます。それでは、金田先生。

金田委員 金田です。私は仕事場が鴨川の向こう側の百万遍にあります。この紹介のところに「人文地理学」と書いていただいています。そのとおりなのですが、もう少し狭く言いますと、その中でも歴史地理学というのがもともとの専門です。歴史と地理の両方に足を置いたような欲張ったことをやっているわけですが、歴史地理学とはどういうことをやる領域なのかというと、そのときに大変重要なのが川です。特に日本の平野はほとんど川が堆積した地形なのです。その上で人間が生活をしてきているわけですから、洪水や川の水の利用、そういうことが農業の面でも、都市生活の面でもかかわっているわけです。そういったことに興味を持って研究をしてきたという経緯があります。

鴨川というのは、そういう観点から見ても非常にユニークといえますか、世界にそうたくさんない川でして、先ほど中川座長のほうからご紹介がありましたように、平安京ができたときから鴨川は京都のまちと関連しているわけです。恐らく、鴨川は日本だけではなく、世界の都市河川の中でも、もっとも古い歴史を持っていると思われれます。と言いますのは、もっと古い都市もないことはないのですが、そんなに川の治水に気を使う必要のなかったところが多かったわけです。日本の場合は相当治水に気を使わないとやっていけなかったので、平安京でも「防鴨河使」という役所が9世紀にもうできていまして、鴨川の治水やいろんな管理に当たっていました。

少し前になりますが、平安京の遷都1200年祭に際しまして、平安京の1000分の1の復原模型をつくったのですが、そのときに鴨川をどのような形のものとして考え、それをどういうふうに復原するかということでいろいろ検討いたしました。いろいろ検討すればするほど鴨川の西側、つまり平安京側の堤防が、恐らく下鴨あたりから九条あたりまでつながっていたと考えられるわけです。そういうつながった堤防のことを我々は「連続堤」と言うのですが、恐らく日本で最初にできた連続堤で、ひょっとすると世界でも非常に古いものであって、どこまでさかのぼるかわかりませんが、少なくとも日本では最初にできた連続堤です。そういう堤防をつくって、川と共生し、それを利用し、同時に水害に対しても対応すると。そういうことをやってきたきわめて由緒ある、ほとんど唯一無二に近い長い

歴史を持った都市河川だと言うことができるのではないかと考えています。有名な「洛中洛外図屏風」というのが何種類もありますけれども、鴨川は京都市民の生活と切っても切れない形で結びついて状況が描かれています。そういったところも大変印象に残ります。

もう一つ話をつけ加えさせていただきますと、昨年、新しくできました景観法に伴いまして、文化財保護法も改正になりまして、この4月から施行になるわけですが、その中に「文化的景観」という新しい文化財保護法の対象が設定されました。実は、文化財保護法にかかわる文化庁の専門委員会の座長を仰せつかっていまして、嘉田先生も委員をしていただいています。その文化的景観というのは、例えば、鴨川などが好ましい景観として維持されるのであれば、政策的にもそういったものをサポートしていこうという法律ですが、そういう文化的な景観についても最近関心が高まっていますし、それは非常に重要な観点だと思っています。そういう観点からもぜひ鴨川をお考えいただきたいと思っています。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは嘉田先生、お願いいたします。

嘉田委員 嘉田でございます。環境社会学というのは大変新しい学問で、環境と人のかかわりを社会的にとということで、まだ学会ができて10年ほどです。私自身は1970年代から主に琵琶湖の周辺の人と水のかかわりを研究してまいりました。ですから、鴨川はどちらかというによそ者からというか、水を供給させていただく琵琶湖の側から見てまいりました。そんなところから、いま鴨川を縦と横に考えたらどうなるだろうかということを手短にご提案させていただきたいと思います。

一つは、縦にというのは、いま金田先生がおっしゃったような歴史的なところ。私自身は庶民の文化、生活文化の中で、暮らしの中で川がどう位置づけられてきたか。風景だけではなくて、飲み水とか農業に水を使う、漁業として使う、そういうふうな庶民文化の中で鴨川はどういう意味を持っていたかということに興味を持っています。それが縦なのですが、それを横につなぐということになりますと、異なった文化との比較ということですね。

実は今朝、上海の便、最初の飛行機で帰ってまいりまして、ちょっと遅れてしまいましたが、ようやくここに来ることができました。

いま、世界の10カ国の水辺の調査をしています。セーヌ川や中国の長江など大きな川の歴史と文化を鴨川と、あるいは琵琶湖でもいいのですが、比較をしますと、日本の河川は

大変長い時間をかけて、じっくりと行政と住民が話し合いをして、つくってきまして、その典型が鴨川ではないかと思うわけです。いまの鴨川のこの形の図面は、昭和10年の鴨川洪水の後の、『京都市水害史』という本の中に入っています。中川先生にご紹介いただきましたけれども、70年ほど前の昭和10年当時の人たちが、すでに風致を考えてつくっておられたのです。その前に500年、1000年の歴史があると。この時代の中でじっくりと取り組んできているのはすごいなと思います。

今回、なぜ中国に行ったかといいますと、中国はいま急速に水辺が変わっています。私は1980年代から中国の長江周辺の湖を調べているのですが、昨年も中川先生にご案内いただいて、長江の三峡ダムの調査に地域の子供たちと一緒にやってきたのですが、大変な変化が2～3年で起こります。数千の養魚場があったところが、2年ほどの間に、あっという間に都市公園になったりします。中国は国家の体制が違いますから上意下達でできるのですが、セーヌ川も1800年代中ごろ、オスマンという都市計画家がつくった計画を一気に広げたわけです。ですから、部分的に言えばあれも暴力的な川の改変だったと思います。

そういうことを考えると、鴨川の改変は大変長い時間をかけてじっくりとやってきたということで、改めて私は歴史の中から学ばせていただけていると思っています。ですから、時間を横に広げながら見ていくということで、鴨川あるいは京都の水というものの個性が出てくるのではないかと考えています。

もう一つは、こういう私たちが経験したことを次の世代にどう伝えるかということが大変気になっていました。私が琵琶湖博物館を提案した理由は、水がどんどん見えなくなり、人々から遠くなっている、「遠い水」という言い方をしているのですが、特にいまの子供たちにとっては、蛇口をひねったら水が出て、レバー一つでうんこやおしっこを水に流してくれるのが当たり前ですから、その先が見えないのです。これは子供たちだけではなく、大学生もそうです。その先の見えないところを見えるようにする工夫というのが、ゆくゆくは、川あるいは自然を自分たちの思いで主体的に担っていく人々を育てることになるのではないかとということで、京都、滋賀を中心に「子供と川とまちのフォーラム」というものを作ってありまして、地域の子供たちが自分たちの地域のことを見るためにまず海外に連れて行くという、ちょっと暴力的なことをやっています。

一昨年は洪水を受けたチェコのブルタバ川に、去年は中国の三峡ダム、それから、カンボジアのトンレサップ湖など、日本の子供たちが日本と全く条件が違うところに行ったときにどういう反応、どういう感想を持つだろうかということをもとにしながら、「世界子

供水フォーラム」ということも提案をしています。時間が長くなりますので、次の機会にもう少しお話をさせていただけたらと思いますけれども、現場に行くと、日本の子供たちは新鮮でいろんな感想を持ってくれます。それがすばらしくて、子供たちと世界の水辺を歩くというようなことをやっています。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは新川先生、お願いします。

新川委員 新川でございます。専門分野は行政学ということで、役所仕事の研究をやっていますので、あまり河川とか水の問題は専門ではございません。同志社で教えていますが、赴任してまだ5、6年ですので、あまりよくわかっていないところもありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

水とか水環境の問題は、個人的に環境問題の市民活動のグループに十数年来かかわってきたこともありまして、全く関心がないわけではありません。先ほど諸先生方からもございましたように、特に戦後、経済成長の中で日本の河川とか水辺とかが本当に様変わりをしてしまいました。もちろん、都市生活を送る上では必要なことではあったわけですが、本当に川が消えてしまいました。「遠い川」というお話もありましたし、「見えな水」というお話もありましたが、そういう変化をどう考えるのかということが私自身にとっても大きな運動のテーマでもありました。

改めていま、全国のあちらこちらの仲間たちと一緒に議論をしていると、ようやくこの何年か、もう一度川とのかかわり、水辺とのかかわりを取り戻そう、何とかもう一度見直してみようというような動きが全国各地にあって、時々そういう人たちと一緒に川歩きをしたり、あるいは議論したりすると、日本人の心の中にずっとこの川とか水がしっかり息づいているなと思ひます。しかし、現実の河川とか水辺は相変わらず、なかなか人を寄せつけないところがあって、さてどうしたものか、というようなことを感じながら、これまであちらこちらで川遊び、水遊びをしてきました。

鴨川について言ひますと、我が家がちょうど高野川と鴨川の間くらいにありまして、ハザードマップでいひますと、確実に床下に浸水するところに入っています。さて、そうなったときにゴムボートがあるかどうか、一生懸命考えています。あまり現実性のない話かもしれませんが。

我が家の近辺でいひば、疏水とか泉川とか、見えることは見えるのですが、まちの中に「水」と言えるような場面がなかなか少ないなと。しかも、そうした小さな河川はほとんど目に見えない形で隠されてしまひて、これからの京都の水環境を考えていくときに、

こういうものをどういうふうにとらえ直していったらいいのか。確かに鴨川は大変立派に整備されていて、事実上100%人工河川ですので、これはこれとして大変結構なことであると思っているのですが、鴨川だけが一人立ちしていても、人と水との関係はなかなかうまくいかないだろうなというふうに思っていますので、こういうことをこの場で議論できればと思っているところです。以上です。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは左側に移りまして、最初に村田会頭のほうからお願いします。

村田委員 私、いま京都商工会議所の会頭を務めています。ちょうど4年前に会頭に就任したときに、「美感都市・京都」ということを標榜いたしまして、「美感」は観光の「観」ではなく感じるの「感」という字にしました。最初の「美」はハードウェア、自然の美しさ、山、鴨川もそうですし、美しいお寺、伝統的な建物、まち中の建物はひどいものですが、そういうハードウェアの美しさ、それから、「感」はソフトウェア、人の気持ち、品格、親切さ、その両方が備わったまちになればいいなということで、いろんな面で一生懸命やっています。

私は海外に行きますと自慢するのですが、145万人のまちというのは案外少ないのです。ちょっとしたまちは60万人とか50万人ぐらいですけれども、欧米にはアユはいませんから、トラウトで言うのですが、「145万人の人口のまちにトラウトが住んでいて、臭いもないきれいな水が流れているのだ」と言いますと、大体それで京都の自慢ができるわけです。

ご承知のように、ほかのまちの川は、かつては隅田川もきれいだっただけでしょうが、いまは堤防も汚いですし、パリのセーヌ川も汚いですし、ライン川も本当に汚いです。世界の川で、しかも大都市の中を流れている川でこういう川はないと思っています。きょうの先生のお話にありましたように、それは昔の人々のいろんなご努力でそうなったわけですし、同時に、いまでも「鴨川を美しくする会」の方々が30年にわたってゴミを拾っていただいていることに頭が下がる思いです。

私は子供のときは鳴滝に住んでいましたので、鴨川を知りませんでした。嵐山によく魚採りや泳ぎに行っていました。子供はどぶでも小さなプールでも、水を見るときはしゃぐわけです。人間も動物で、昔、海から上がってきたせいか水が好きです。そのように、子供は昔は魚を採ったりして水に親しんだと思うのです。ただ、美ということに関しては、子供のときは全然ないと思います。やんちゃでそのへんを汚くして、大人がきれいにしているのをぶち壊すのが子供です。

それから、社会に出ても、一生懸命なりふりかまわず働いているときは、美しいまち並みとか、美しい建物とか、景色などは一切関係ないです。ともかく生活のためだけです。ちょっと年をとって余裕ができて、それで、我がまちを美しくしようとか、景色がどうのこうのと言い出しているところでございます。ですから、こういうことは年寄りがやかましく言うことが大事だと思います。

それから、いまの鴨川が増水したときの対策として、15年前ですか、上流にダムをつくるという話があったのですが、環境保護団体の人たちの反対でだめになったと。その代替案として、深く掘り下げていまの形になったと思います。普通の洪水ですとそれでしのげるのですが、最近の集中豪雨はそれをはるかに超えるものがあるので、そういう集中豪雨が来れば大変だということですが、集中豪雨というのはめったにないことです。そのめったにないことのために、コストをかけることが許されるかどうか。コストとリスクの問題だと思います。

鴨川の水で家が流れて人が死ぬということはなく、私は水が来ても床下浸水ぐらいだと思うのですが、先ほどの中川先生のお話にあったように、そのときは個人でリスク管理をする。たとえば床を高くするとか、1階にあるものを上に上げるとか、地下にものを置かないとか、水が入りにくくなるように1mぐらいのフェンスをつくるとか。そういうことも何もかも行政に任せて、ことが起こったら行政の責任というよりも、個人で自分の身を守ることもこれから大事になってくるのではないかと思う次第でございます。

雑駁なことを申しましたが、鴨川の美しさは私の誇るところでありますし、今後も持ち続けていってほしいと思います。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは中村さん、お願いします。

中村委員 中村でございます。肩書に「千家十職」と書いていただいています。鴨川と堀川、小川の間にお茶に関する茶家、三千家がそろっていますし、それに従事しています、ものつくりの家もその川筋に点在しています。そして、400年前後そこを動かさないということは、よほど水環境がよかったからではないかと思っています。さっき地下水のお話がありましたが、現実に良質の地下水が通っています。最近では、浸透する力が薄くなったのか、私の家も3m掘り下げました。そうすると、また美しい水が出てまいりました。そういうふうに西と東に京都の古くからの川を抱えていたわけですが、そのうちの堀川は溝のようになり、小川は戦後埋め立てられてなくなったのです。私は子供の時からこの川を見て育ってきたので、片腕をもぎ取られたような気持ちで、いまでも非常に

残念に思っています。

そういうことで、子供のころから遊んで、親しんだ鴨川が唯一水に親しむ場所だと思っています。今出川通をよく通りますが、橋の上から北のほうを見たときの景色が大好きです。晴れた日もそうですが、曇りのときに雨雲がかかってくると北山の山が平坦ではなく、幾重にも重なっている姿が見えます。そして長雨が降ると、いままでごろごろ川の石が見えていたのが、ぐんぐんと水かさが増してきて、茶色い水が怖いほどの勢いで流れている。そういう水の脅威を子供の時分から感じて育ってきました。こういう川の変化がなかったら川ではないと思います。

一時、ダムのお話がありましたけれども、「ダムになって同じ流量の水が絶えず流れているようなことになったら、鴨川は鴨川でなくなるのではないか」と、当時、委員会で発言したことがあります。やはり川の変化というものが大事ですし、それでこそ、また水に親しむ気持ちが湧いてくるわけです。御所へよく遊びに行きまして、御所の周りの小さい小川は鴨川の水が引いてあって、鴨川の水や、というので、あの中をばしゃばしゃと歩いてよく遊んだものです。

そういう水の親しみやすさと恐ろしさ。さっき森谷先生からお話がありましたが、こういう会に出ると、私がたいてい一番年長の齢になってしまいましたが、昭和10年の洪水のときは三つぐらいでしたから覚えていませんが、そのもう少し後、小学校に行っているころに小川があふれたのです。そして家の前まで水がひたひたと流れてきたとき、それが何か不思議なような、怖いような、おもしろいような、妙な感覚で私の記憶に残っています。そういうふうには、川というものは暴れるものですし、京都というまち中に住んでいると、そういうものといつも遭遇しているということをいまも思っています。

鴨川の委員会に出させていただいたり、堀川を復活する川づくりの会に出させていだいたりすると、難しい問題がいろいろあるということをつくづく感じます。きょうの中川先生のお話にもありましたが、こういう難しい問題こそ、現代の発達した科学技術で何とかうまく人の暮らしに合うように持っていくような方法、手立てがあるのではないかと、期待しているところでございます。以上です。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは西村さん、お願いいたします。

西村委員 西村でございます。うちは旅館ですので、これから来られるお客様を迎えるという立場で毎日過ごしています。店はまち中にあるのですが、自宅は下鴨で

す。私は疏水べりに育ちまして、すぐ2軒ほど裏が泉川で、鴨川と高野川にはさまれた、しかも泉川と疏水にはさまれたところに生まれ育ちましたので、夏は蚊が多いし、雑草や疏水の桜、田んぼの水、小さいときはドジョウもいましたし、ホタルもいました。妹がまだよちよち歩きのころに疏水にはまりまして、私が助けを呼んで、風邪も引かずに、いまでも元気ですけれど、そんなこともありました。また小さい頃は魚採り、セミ採りということで、川と自然と一緒に育ってきて、そしていま、京都に来られるお客様に京都のまちの美しさとか、そういうことを誇らしげに語りたいたいという思いでやっています。

そういうときに、なぜ京都が魅力あるまちなのかというと、そういう自然と一緒にあったまちの美しさと同時に、いろんな人とのかかわり、人の魅力、景観、もてなし、そんなものが全部一体となっているのが京都の魅力だと思います。私はそのもてなしの部分にかかわっているわけですが、良いもてなしとはどういうことかということ、やはり人なのです。豊かな心で育てて初めて良いもてなしができると思います。「良いもてなしは良い人柄から」という標語を店の中に貼っているのですが、人が豊かに育つという意味で、川や山、そういうところが大事だと思います。

そういうかかわり合いの中で、中村さんがおっしゃったように、私も毎日、葵橋を渡りながらちょっと引いた景色を見て、「上善水の如し」という言葉を常に胸に刻んでいます。日常こういう景色を見られるということはすごく大事だと思います。その川の流れは人に恵みを与えながら自分自身が大きくなっていく。だから、人にやってあげるとするのは損をするのではなく、自分の豊かさだと。こういう景色とともに、私も日々、落ち込んだりイライラするときに、この景色でほっとして和んで、また原点に立ち返るんです。

そんなときに、私たちと同じ感覚で育ったはずなのですが、子供がトンボもつかめないし、魚も採らないし、どうなったのかなと思います。やはり時代の先端、コンピューターやケータイ、そういうことが日常的になって、水辺からすごく離れてしまっているからじゃないのかなと。私はそういうことを経験して初めて文明の利器を使いこなすことができると思います。それが原点じゃないかと思うのですが、そこに何かすごく危機感を感じます。ですから、いろんなことがあるでしょうけど、大事なところは遠ざけないでほしいと思います。そして、この川を安全とか美しさとかいろんな面で将来につなげていくためには、どれだけの苦勞があるかということもあわせて伝えていかないといけないと思います。

皆さん学者さんで、私、こんなところでお話するのは何ですが、住んでいる人、一人一人がそういう生き方につなげていかないといけないと思うので、思い切ってこういうとこ

るに参加させていただきました。そして、学校教育の中でも川とのかかわり、いろんなことがあって、この川があるということを伝えていくことが、人格形成においてすごく大事なことだと思っています。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは田中さん、お願いいたします。

田中委員 志明院の田中でございます。僕が住んでいる所は、写真に映っています遙かかなたの山の上流のほうになるのではないかと思います。上流と言いましても、一番上流の水源地に住わせてもらっているのですが、長年、いろんな背景から鴨川のことにかかわりを持たさせていただき、どういうわけか、何かあるたびごとに、「鴨川の土手があんなになっている」とか、「コンクリートになった」とか、「あそこをどうかしている」とか、「人工物が建った」とか、市民からいろんな苦情の電話をいただきます。「何で山奥の僕が、そんなことにかかわらないといかんのか」と思いながらきたのですが、これはダムにかかわってきたという経緯もあると思います。また、志明院は829年、平安時代に時の淳和天皇の勅命を受けて、空海上人が建立されたわけですが、その大きな一因には、森の神、水の神として鴨川の水源地を守らないといけないという大きな自然信仰のテーマがあったと思っています。一山寺の住職として、かかわらなければならないところは、かかわっていかうと思っています。

特に、川が上から下へ流れる以上は上流域の保全、いろんな意味での保全が非常に大事だと思っています。先ほどもご説明がありましたように、鴨川は上賀茂を境に上流は森林河川、下流は都市河川と明確に分かれています。鴨川の都市河川をいかに保全し、守っていくかということになれば、やはり上流の環境保全をいかに守るかということが永久のテーマだと思います。先人たちもそのつもりで、あるいはその哲学で守ってきたと思っています。

そういった意味からは、森林というのは非常に大きなテーマになっていまして、京都は三山、森林に囲まれているわけですが、三山を守ろうと言っても、果たしてどうして守ったらいいのか。この不況の世の中で、森林業者たちが実際どういう手立てをすれば守れるのかという非常に苦しい問題が山積しているわけです。

まして、地球温暖化という大きな問題を抱えて、雨の降り方や気候変動によって木自体が、今年の冬なども真冬にすごく湿った雪が降りまして、昔なら1mぐらい雪が降ってもスギなどは倒れませんでした。いまは30cmぐらいでもどんどん倒木しています。これは

北山杉という木がそういう性質を持っていますから、可哀相ながらそういう現象が起きてきているわけです。

そういう問題を含め、森林から流れ出てくる水、生まれてくる水はその大地が非常に大事なのです。ですから、これから将来に向けて、林相も考慮していかなければならないのではないかと思います。例えば、落葉樹の広葉樹林を複合樹林として、雪に強い、雨に強い、そういう林相もこれから上流域で広めていかなければならないと。つまり、落葉すればそれが腐葉土となって山全体を覆う。それが栄養となってまた下のほうの人工林も育てる。いろんな意味で、積極的な山づくりができていけるのではないかと思います。

ただ、森林業者にとれば、経済林として非常に難しいという大きな課題があるので、こういう方面も考えていかなければならないと思っているときに、昨年、山田知事さんが、治水や景観の総合条例制定に向けて記者会見なさったということは、僕は非常に画期的なことだと思っています。先ほどもおっしゃっていましたように、市民とのパートナーシップの中で何が欠けているかということ、市民の知識、認識が低いことだと思っていますので、みんなで川を大事にしないといけない、子供もお年寄りも含めて、こういう形で川にかかわっていこうと。この条例が人々と行政とを結びつける、大きなパートナーシップを構築する非常に大事な川づくりの出発点になるのではないかという点で、非常に期待しています。ぜひとも将来に向けて実現に向かうようお願いしたいと思います。我々も微力ながらやっていきたいと思っています。以上でございます。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは杉江さん、お願いいたします。

杉江委員 私は鴨川を美しくする会の事務局長をさせていただいている杉江です。私個人は北区で生まれ育ち小学校4、5年ごろには鴨川で泳ぎを覚えたという状況です。それから私の会との出会いは、昭和55～56年ぐらいに、その当時の三代目の会長の藤谷虎男さんという方との出会いがありまして、いろいろ川の話、鴨川のことを聞かせていただき、非常に感銘を受け、藤谷氏より私どもの運動にお手伝いをして欲しいと言われ、それから長い間、委員としてゴミ拾いに専念する状況でした。

会の発足は、昭和39年(1964)、東京オリンピックの年ですが、その時代には高野川も含めまして鴨川の左岸に、京都の伝統産業である友禅の染色工場がかなりありました。そのときには、時間帯によれば「七色の川」と言われたぐらいで、特に左岸側には魚はとても、生き物は何も住めない状態でした。右岸のほうは、水の比重の違いかと思うのですが、な

かなか混ざり合わないのです。それを見るに見かねた我々の先駆者が、染色工場の藤本さんという初代の会長ですが、その方とお隣におられた畑上さんら地域住民が立ち上がって、何とか昔のきれいな川に戻したいという願いから、賀茂大橋から丸太町までの河川敷を清掃しようというのが発端だったのです。

しかし、地域住民だけではどうにもならない。河川敷のゴミを拾うのが精いっぱいだったのです。高度成長期に突入していましたから、夜になると、いまで言う大型の不法投棄ですね。橋の上から古畳やたんす、そういうものがものすごく投棄されまして、そこで困り果てて、いまの京都土木事務所、当時は京都土木工営所と言い、荒神橋の少し北、いまの発明センターの場所にございました。そこに相談に行かれたわけです。結果、地域住民とともに行政としても力を貸すから、お互いに力を合わせてきれいな鴨川にしていこうと。そのことが本格的な活動の発端になり、それから40年過ぎたわけです。

鴨川の美化ということで、鴨川クリーンハイクと言っていますが、基本は清掃活動です。それは、定例の清掃活動であって、継続して行っております。11～12年ぐらい前から鴨川合同クリーンハイクと言いまして、北は御園橋、南は塩小路橋まで約8.5kmあるのですが、流域の団体会員35～36団体を9ブロックに分けて、多い年で約1700人が一斉に掃除をするわけです。当初、始めたころはゴミが約10トンぐらいあったのですが、昨年やったときは3トンぐらいに減りました。そして、このごろ逆転したなと思うのは、ゴミ袋の数より人の数のほうが多いのです。その人の家族とか友だちに「きょうは鴨川の掃除をしてきた」と伝え広がっていき、参加したことによって、美化意識が変わってきたと思います。

川からゴミが勝手に生まれるのではなく、人が持ち込むのですから、持ち込んだら持ち帰るといった基本的なマナーさえ守っていただければ、我々のこういった会もいりません。私はこの会が40年も活動を続けているのはある意味で異常だなと思ったりするのです。もっと市民、府民が鴨川は共有財産だという意識を持たないと。自分の家の庭や表は掃除するが、公共施設は行政が管理しているからという感覚になりがちだと思います。ですから、鴨川に来られる方々がみんなこういう河川愛護なり、美化運動の意識を持っていただいたときこそ、我々の会は発展的解消ができるかなと思っています。以上です。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは、最後になりましたが、吉澤さん、お願いいたします。

吉澤委員 京都新聞社の吉澤と申します。はじめまして。京都の方は私のしゃべっている言葉で気づかれると思うのですが、私は京都新聞社にいますが、京都人ではあ

りません。生まれ育ったのは東京の神田です。祖父の代から神田で暮らしていたのですが、京都が好きになりまして、大学を卒業してから京都に来て30年たちました。三代たたないと京都人とは言われないそうなので、あと50年ぐらいはがまんしないといけないと。孫の代ぐらいまでがまんしないといけないと思っています。

私は京都新聞をつくりながら、京都と距離を持ちながら、どうしても客観的に見ることになってしまうのですが、それでも、東京から京都に来て、京都に住んでよかったと思う大きな理由の一つが鴨川です。後ろのスクリーン映っているのは多分、北大路橋あたりから北を見た鴨川じゃないかと思うのですが、この景色は本当に大好きで、春はサクラ、秋は紅葉と四季折々変わっていく、こんなきれいな景色が大都市の中にあるというのが京都のすごいところです。

私のふるさとの隅田川とよく比較するのですが、私どもが育ったときの隅田川はメタンガスの宝庫で、臭いだけでした。父が育ったころはまだ泳げたそうで、「春のうららの隅田川」のころだったらしいのですが、最近帰ると大分きれいになりまして、隅田川もいろんな屋形船が走ったりしていいのですが、やっぱり京都と違うのです。どこが違うかというと、借景の部分がこういうきれいなまち中の自然を流れているのと、ビルの中を流れていく隅田川との違いというがあります。

それから、大きなのは親水性の違いです。鴨川は入ろうと思ったら石垣を下りていって中に足を浸けることができますが、東京の川はコンクリートの護岸で覆われていまして、川と人間が分けられている。また、1200年のこの盆地の歴史の中で生きている川と、江戸400年足らずのところ流れている非常に機能的な川との違いがあるなという気がしています。

我々ニュースをつくるほうから見ましても、鴨川はニュースの宝庫です。きょう、この会議に出て来いというので、どんなジャンルかなと思って考えてみたのですが、一つは市民生活の一部であり、市民イベントとして活用される鴨川、二つ目は府民の信仰の源としての鴨川、三つ目が景観としての鴨川、四つ目が治水としての鴨川、こんなあたりかなと思いました。市民生活の部分は、先ほど皆さんからいろんなお話が出ていましたが、私は左京区に住んでいますので、子供を連れてよく行きます。夏は三角州で涼を取りますし、子供が一番好きなのは亀石ですね。

冬になればユリカモメが飛んできて、パンくずを持ってエサをやりに行きます。四条に行きますと、今度はデートスポットで、不思議なことに昔からカップルが等間隔で並んで

涼を取っているという景色があります。我々は楽しんでいるのですが、同時にニュースにもなってしまいます。ユリカモメは冬のニュースになりますし、亀石は夏のニュースになりますし、京都というのは絵になるところなのです。夏に柘野ダムに行きますと、よく外人が飛び込みをやっていまして、京都府の方が見たら怒るだろうなと思うのですが、ああいうのは大目に見てあげていただきたいと思います。こういう川と人間が一体となった親水性というものがごく自然に大都市の中にあるぜいたくさというのは、京都ならではのふうに思います。

結構忘れられがちなのが信仰の部分で、先ほどの田中先生のお寺があったり、水の神様を奉っている貴船神社があったりします。葵祭の禊の儀のときも、直接この水は使いませんが、流れた水を使う。祇園祭の神輿洗いもやはり鴨川です。昔は鴨川的一条以北が禊ぎ、御被いに使われるということだったらしいのですが、これがまた我々のニュースになるわけです。

鴨川の景観ということで言いますと、「花の回廊」等はニュースになりました。最近あまりニュースはありませんが、一度、議論があったのはポンデザールの架橋の問題でした。普通の都市で橋をつくるのに、こんなに市民が割れて、ああでもないこうでもない議論するのは非常にめずらしいわけで、市民の間で、1200年の京都の都にふさわしい橋のデザインはどうあるべきかという議論が起こるのは、やはり京都ならではのだと思います。

そして、治水の問題ですが、治水は本当に地味な問題で表面化しません。最近、治水関係で鴨川ダムの建設中止がニュースになってから、しばらくなかったわけですが、先ほど府の方の映像にもございましたが、一番びっくりしたのは、今年の台風で水位が上昇しまして、鴨川の五条大橋のぎりぎりまで水位が上がってきたことで、私どももカメラマンが撮ってきた写真を見て、五条大橋が流されるのではないかと思ったぐらいヒヤリとしました。また、四条界限ではちょうど納涼祭りか何かの日に、河川敷にあった車が流されそうになりまして、本当にぎりぎりの被害でヒヤリとしたところでした。こういう問題は地震と一緒に、人間は危険を感じたり、ヒヤリとしないと考えないんですね。しかし、何かあったときには、我々は川が氾濫したり、被害が出ないようにやっていかなければいけないという気がしました。

先ほど、昭和10年ごろの底を掘って氾濫がなくなった話が出ましたが、こうやって治水がよくなると、反面また不便な部分も出てきて、例えば、下鴨神社の糺ノ森あたりは、高野川の水を引いて泉川とかに流れていたのですが、川を掘ったことによって水

が来なくなって、いまは地下水でポンプアップした水を使っています。御手洗祭などでは、あの季節としては身を切るような冷たい水に浸かるのですが、あれは地下水に浸かっているから冷たいわけです。

当然こういう変化も生じてくるわけですが、これをどう調和させてやっていくのかということが非常に大きな問題だと思います。鴨川の治水を考えると単に治水の機能性だけではなくて、我々の誇る日本の鴨川という位置づけのもとで、いま申し上げたような文化性とどう調和していくのかというあたりが最大の課題だと思います。これをうまくやれば、日本にとってもプラスになる事業だと思うので、いい提案が出ることを期待しています。

中川座長 どうもありがとうございました。

(2) 一般募集意見紹介

中川座長 時間が過ぎているのですが、一般の方々から募集した意見をA4版1枚の裏表に記載しています。いま、各委員の方々から、鴨川に対するいろいろな思い、あるいはどうあるべきかということについて、いろいろご意見を伺いましたが、一般募集いたしました意見の内容をずっと見ていますと、やはり、いま皆さんがおっしゃったようなことが網羅されているのではないかと思います。

我々がこれから鴨川を整備していくに当たって、現状の鴨川をさらに改善すべきものがいくつか指摘されています。時間がありませんので読み上げませんが、今後の我々の懇談会での参考にしていただくために、ぜひ、次までにお読みいただきたいと思います。

(3) まとめ

中川座長 本日いただきました皆さんのご意見を大雑把に分けた「鴨川流域懇談会の進め方(案)」というのがあります。そこに書いてありますように、きょうは第1回で、テーマが「京都と鴨川」ということで、皆さん方から全般的なご意見をいただいたわけですが、次回から、テーマをある程度絞ってご議論いただいたほうがいいのではないかと。これは事務局の案でございます。

第2回目のテーマは「千年の都京都の美しい鴨川」となっていますが、そういったテーマで、流域の豊かな自然環境や生態系の保全の問題、あるいは景観の問題。今日、少しお話ししました鴨川を軸とした水循環、というようなことについて、ご議論をいただいたら

どうかと思っています。

第3回目は「誰もが親しめる鴨川」、鴨川をどういうふうに適正に利用するか。美しく快適な川とするにはどうしたらいいかというようなことかと思っています。

第4回目は「安心・安全の鴨川」ということで、これは私がきょうお話したような、流域全体を見すえた治水対策というような考え方です。あるいは、そこに「自助」「共助」「公助」とございますが、そういった協力体制をどのようにつくっていくかということの議論でございます。

最後、第5回目にとりまとめさせていただくことになりますが、「これからの鴨川」ということで、未来を見すえた鴨川の姿というものを、それまでのご意見をまとめさせていただいて、この懇談会のまとめとしたいということでございます。こういったテーマで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員 うなずく)

中川座長 その際に、それぞれのテーマについて、委員にお話をさせていただいたほうがわかりやすいというか、議論をしていく上でいいのではないかと思うのです。きょうは私が座長ということで、勝手にトップバッターに決められたわけですけれども、次回からは、そのテーマに適任の委員の方に講師をお願いしたいと考えておりまして、僭越ですけれども、私から指名させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(各委員 うなずく)

中川座長 それでは、案として、第2回目は「京の川と水文化」というような形で、森谷先生をお願いしたいと思います。

第3回目は、いま言いました「誰もが親しめる鴨川」ということですが、これもテーマは仮に、「まちづくりと川」とかで金田先生、お願いできますか。テーマは変えてもらって結構でして、議論をする題材がいただければ非常にありがたいということです。

それから、第4回目は「安心・安全の鴨川」ということで、これは「水害に強い地域づくり」という観点ですが、これは環境社会学をやっておられる嘉田先生に、先生の実際の活動なども話していただきたらと思います。

最後、第5回は「これからの鴨川」ということでございますが、府民の皆さんのご意見が非常に重要になると思いますので、これは新川先生に、例えば「住民参加の川づくり」といったようなことをご講演をいただければ非常にありがたいと思います。勝手に指名させていただきましたけれども、お引き受けいただけましたらありがたいと思います。

田中委員 「流域懇談会」という性質上、あまり基調講演に時間をかけないで、進行役の形でやっていただいたほうが、より懇談会らしくなって、皆さんの意見交流が活発になるのではないかと思いますので、そのあたりは工夫していただけたらと思います。

中川座長 そうですね。わかりました。

田中委員 もう1点は、きょうも一般の市民の皆さんからの意見が出ていたのですが、せっかく市民に開かれた懇談会ですので、可能であれば、何分間かぐらいは時間を取っていただき、その日、どういうものだったかということ傍聴に来られた方の声も聞いてみたい。もしそういう時間が取れるようでしたら、ひとつ事務局のほうで考えていただければありがたいと思います。

座長 (中川) 実は、きょうも聞くつもりだったのですが、私の進行が悪くて時間が過ぎてしまったので、次の懇談会では、皆さんにご議論いただくとか、フロアの方からの意見を聞くとか、そういうことは設定させていただき、進めたいと思います。今日は、お許し願いたいと思います。先ほど申しましたように、次回までに委員の皆様方にこういった意見を通読していただいて、ご意見をいただく。あるいは、フロアからもご意見を承ることにさせていただきたいと思います。

皆さんに活発なご議論をいただくという会でございましたが、きょうは少し中途半端な形になりまして申し訳ありません。いま、お決めいただいたような進め方で議論を深めさせていただきたいと思います。次回以降、活発なご議論を期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。長時間、どうもありがとうございました。(拍手)

それでは、事務局のほうにマイクを返します。

6 . 閉 会

事務局 中川先生並びに委員の皆様方、大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。今後、ご指摘のご意見を踏まえ、もう少し時間の配分等を考えまして、次回以降の懇談会を進めてまいりたいと考えています。

それから、一般の参加者の皆様におかれましては、事前にお配りしています意見の記入用紙を出口付近で回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで第1回鴨川流域懇談会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。